

## 令和4年2月25日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和4年2月25日(金)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時35分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
委 員	岸 田 玲 子
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

### 2 議題について

#### (1) 議決事項

議案第7号 令和3年度墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

議案第8号 令和3年度墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

#### (2) 報告事項

第1 教育委員会関係議案(職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について(資料1)

第2 教育課題の進捗状況について(資料2)

第3 令和4年度区立小・中学校給食費について(資料3)

### 3 会議の概要について

○**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、白石委員にお願いします。

#### **議決事項第7・・・資料番号【7-1～7-2】**

議案第7号「令和3年度墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

(質疑なし)

○**教育長** それでは、議案第7号は原案どおり授与することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、原案どおり授与することにします。

#### **議決事項第8・・・資料番号【8-1～8-2】**

議案第8号「令和3年度墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

(質疑なし)

○**教育長** それでは、議案第8号は原案どおり授与することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、原案どおり授与することにします。

#### **報告事項第1・・・資料番号【1-1～1-8】**

「教育委員会関係議案（職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

○**阿部委員** 第2条の規定で、育児休業の対象とならない職員はどういう職員ですか。これまでの「任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上である」という規定が無くなり、それでも対象とならない非常勤職員は、どういふ場合なのか分かりにくいように思いました。

○**庶務課長** 例えば、在職期間が1か月などの、短期間の場合以外は、基本的には育児休業が取得できるように緩和された、ということです。

○**阿部委員** 端的に「この場合は育児休業を取得できません」と定めればよいのではないかとこの感想です。技術的な問題なのでしょう。

○**庶務課長** 以前は非常勤職員と臨時職員に分かれていたものが、いずれも会計年度任用職員という呼称になったことや、社会保険に加入しているかないかなどが、関係しているものと思います。

○**教育長** この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基

づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。  
承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

### 報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-3】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

○指導室長 (「新学習指導要領への対応」について説明)

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

○白石委員 すみだGIGAスクール授業研究員による授業改善は、1年間で完結するのですか。  
それとも2年間程度の期間を考えているのですか。

○指導室長 原則は1年間で研究を終えて、各学校にその成果を伝えていくという役割です。

○浅松委員 都立高校の推薦に基づく入試の結果を、各学校から集約していると思いますが、今年はどのような状況だったのでしょうか。

○指導室長 推薦入試で合格した人数については、集約していないので、推薦入試と一般入試を合わせた人数しか把握していません。推薦合格が何人いるかという情報は、東京都の公立中学校長会が把握している内容であって、区の教育委員会に情報はありません。

○浅松委員 分かりました。学務課で、卒業生台帳に進路先を記載するときに、推薦合格かどうかの記載はありますか。

○学務課長 一般入試だったのか、推薦入試だったのかの記載はありません。どの学校に進学したのかということは、把握しています。

○浅松委員 卒業生台帳から進学先を知ることができる、ということですね。

○教育長 学校案内に進学先を載せるようにしましたが、推薦入試による合格者については、特に調査をしていません。

○浅松委員 区としては、推薦入試か一般入試かの傾向は掴めないということですね。

○指導室長 はい。把握していません。

○浅松委員 分かりました。

○指導室長 (「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について説明)

○教育長 ただいまの説明について何かご質疑ございますでしょうか。

(質疑なし)

○すみだ教育研究所長 (「学力向上新3か年計画(第2次)の推進」について説明)

○教育長 すみだスクールサポートティーチャー事業の1月実績の、活動人数106人が、何校に行っていたのか、分かりますか。

○すみだ教育研究所長 ほぼ全校です。

○教育長 小学校25校、中学校10校ですね。

○すみだ教育研究所長 はい。ただ、この時期には放課後の学習をやめている学校もあるので、必ずしも全校とは言いきれませんが、原則としては全校です。

○教育長 チャレンジ教室というのは、どの業者に委託していますか。

○すみだ教育研究所長 株式会社エデュケーショナルネットワークに委託しています。

- 教育長 委託して何年目になりますか。
- すみだ教育研究所長 令和2年度からなので、2年目です。

### 報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

「令和4年度区立小・中学校給食費について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 墨田区学校給食協議会というのは、条例により設置されていますね。
- 学務課長 はい、条例により設置されている附属機関です。
- 教育長 各学校は協議会の考えに従って、校長が給食費を決定するということですね。
- 学務課長 はい。学校給食は私費会計で実施しているので、協議会としては、「この金額にすることが適当である」と、諮問に対して答申しましたが、金額を定めるのは各学校の校長です。
- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。
- 浅松委員 夜間学級のある文花中学校の場合、当校に配属された栄養士は、夜間学級の栄養士も兼務しているのですか。
- 学務課長 夜間学級に配属された栄養士が別にいます。
- 浅松委員 昼間と夜間で献立が分かれているということですね。夜間学級の献立を考えるときは、様々な制約を取り入れたり、工夫する必要があるって大変だと思います。
- 学務課長 ハラル食などに対応する工夫が必要です。
- 教育長 夜間学級の給食の時間を見学したときは、生徒が和気あいあいと給食当番をやっていて、楽しそうな様子でした。ほかには、よろしいですか。  
(発言する声なし)
- 教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに委員の皆さんから何かございますか。
- 浅松委員 2月18日に言問小学校の研究協力校研究発表会に参加しました。「確かな国語の力を育てる指導法の工夫」という研究発表でした。学年に系統性を持たせ、特に「説明的文章を読むと、よく理解する」というところに大変興味を持ちました。最近見た研究発表の中で、非常にきちっとした研究だと思いました。指導室の職員と私で授業を見た後に、研究発表がありました。その研究発表の中で、中学校の場合、国語力の育成は中学校の課題ですが、言語能力、特に説明的文章というところにスポットを当てており、それは、いろいろな教科で必要となる力の基になるものなので、その研究として、このコロナ禍でよくまとめられており、系統的に組織的な研究であった、という印象でした。職員が生き生きと頑張っていて、講師の方もご高齢でしたが、パネルディスカッション形式のやり取りもあり、非常に工夫して、事前準備をしっかりやっていたという印象をもちましたので、ご報告させていただきました。
- 教育長 ほかに、ございますか。
- 岸田委員 特色ある学校づくり推進校研究発表会と、オンラインで区立小学校教育研究会研究発表会、区立幼稚園教育研究会研究発表会に、私自身の研修だと思って参加してきました。縦の教え方しか受けて来なかったのですが、このSDGsを含めた横のつながりというものが、今回の研修に参加し、何となく分かるようになってきました。特色ある学校づくり推進校研究発表会で、中和小学校では子ども新聞を3年生から購読し、必ず国語辞典をカバンの中に入れておき、分からないことは調べている、という話を聞きました。民生委員の研修会で、家庭で子ども

もがどのように親と勉強しているのか、というのは、国語辞典を見ると分かるという話を聞きました。親御さんが子どもの勉強を見ていない家庭は、例えば言葉を言ったときに、「あ」から1ページ1ページ開くけれども、子どもの勉強を見ていない家庭は、その言葉をすぐに引くことができるそうです。その研修を受けたばかりでしたので、中和小学校の子どもたちが、国語辞典を持っているというのは、タブレットと併せて、国語の大事さというのを教えているということが分かって、何か自分に近いものを感じました。

○**教育長** 今の高校生は、紙の辞書は重いので、電子辞書やタブレットを使えば調べることができますが、紙の辞書は、周辺の語句の意味も見られるので、そのよさはあると思います。

○**白石委員** 2月5日に柳島幼稚園の50周年行事に参加しました。小学校、中学校と違って、幼稚園はどのような感じなのかな、と思い拝見しましたが、園児が目きらきらさせながら参加していたのが非常に印象的でした。また、植樹の場面も見ましたが、幼稚園時代に、いろいろな経験を経験することは、とても素晴らしいことです。周年行事は、5年に1回、10年に1回しか経験できませんが、しっかりと継続して行ってほしいと思っています。とてもよかったと思います。

○**浅松委員** タブレット端末を授業でどう活用しているか、という点について少しだけ補足します。先ほどの言問小学校もそうでしたが、かなり慣れてきた様子で、子どもたちは筆箱のようにすぐに取り出し、先生の指示も的確でした。全員がそのようにできる、ということではないと思いますが、迷うことなく一斉に、話合いのときなどに活用していました。短期間によくここまで普及したな、ということが驚きです。子どもは覚えが早いですね。先生方もどれだけ苦労されたのか、簡単にできたのかは分かりませんが、GIGAスクール構想はきちんと進んでいるんじゃないのか、という印象でした。

○**教育長** ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。